

省令案に対する意見募集（パブリックコメント）に寄せられた
御意見について
（平成27年3月13日から平成27年3月16日まで実施）

「雇用保険法施行規則及び建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案等」について

○意見数 5件

○ご意見

・当分科会関連 1件

「ハラスメント削減の措置」をとった企業への支援を拡充してはどうか。育児休業や時短勤務などは、経営者・管理職の意識で取得が左右される環境が極めて多いうえ、職種によっては数字的なノルマなどを背景に、そうした制度を「労働者が利用しにくい風土づくり」が意図的になされている場合も多分にある。制度を整えても利用できなければ意味がないため、企業側の意識を改革する文言を入れるべきではないか。

・その他 4件